

2020年（令和2年）1月27日

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

逗子市教育委員会
学校教育課長

2020 東京オリンピック・パラリンピックに関わる申し入れへの回答

過日お預かりいたしました「2020 東京オリンピック・パラリンピックに関わる申し入れ」につきまして、以下のとおり回答いたします。

1. 学校に「オリンピック・パラリンピック教育」を強制しないこと。
 - A. 逗子市教育委員会では「オリンピック・パラリンピック教育」を学校へ強制はしていません。各学校の教員が各教科等の中で教材としてオリンピック・パラリンピックを使用することが子どもたちの興味・関心を引き出したり、学習の理解に有効だと判断したりした際に使用しています。

2. 県下の聖火リレーにおいて、児童生徒を動員しないこと。
 - A. 逗子市では聖火リレーは実施されません。よって、学校を通じて児童・生徒が聖火リレーの見学などに動員させることはありません。

3. オリンピック・パラリンピックの競技観戦・応援、運営ボランティアへの参加を児童・生徒及び教職員に強制しないこと。
 - A. 競技観戦・応援、運営ボランティア等への参加を逗子市教育委員会ならびに各学校が強制することはありません。学校連携観戦チケットの観戦について逗子市は、中学校の部活動に所属している生徒を中心に希望者を募り、参加意思のある生徒に対して実施します。

4. 「学校連携観戦チケット」の配布枚数（競技内訳も）と対応を教えてください。競技観戦を計画している場合は、その詳細（方法や費用負担等）を示してください。
 - A. 逗子市で確保した学校連携観戦チケットは全体で 210 枚（内訳：野球 90 枚・ソフトボール 60 枚・サッカー 60 枚）です。前述のとおり中学校の各種目の部活動に所属している生徒を中心に希望者を募り観戦を行います。費用負担については、県の 500 円補助、市の 520 円補助を差し引いた、1000 円が希望者の家庭負担とし実施を予定しています。

以上

担 当
学校教育課 藤 瀬
046 - 873 - 1111 (内線 517)